
新旧対照表

(別紙関係)

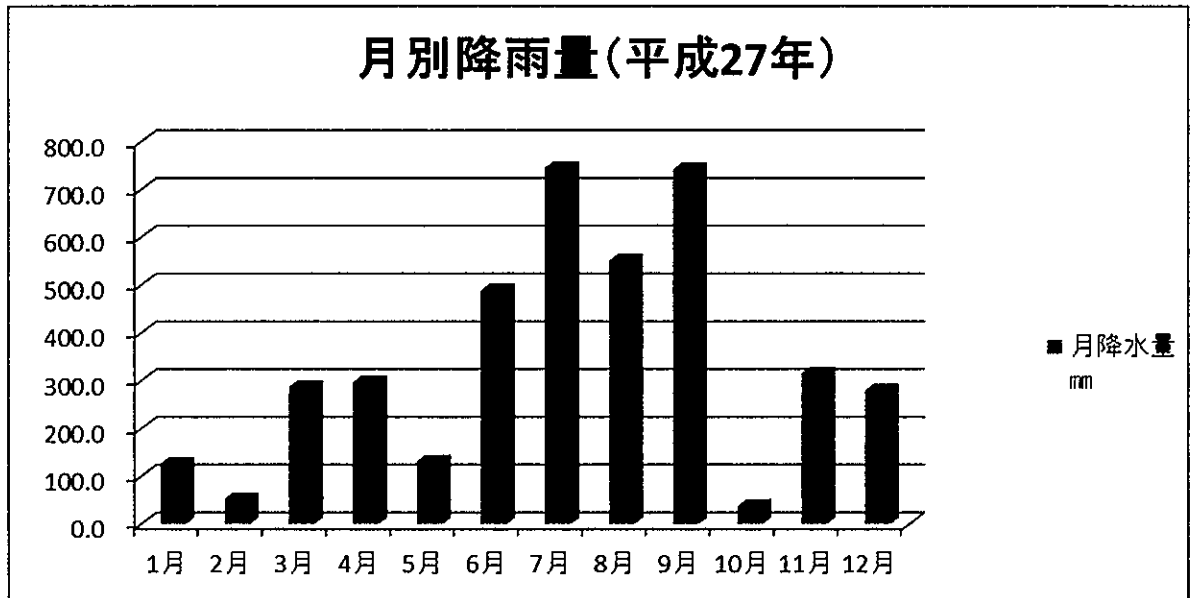
新

(2) 気候

気候は黒潮の流れる熊野灘に面した温暖な気象条件に恵まれている反面、台風常襲地帯であることからその被害も大きい。

雨量は、背後に大台ヶ原を中心とする紀伊山地があるため、2015年の年間降水量は4,000mmを超え、短時間の強雨が多いことが特色である。なお、積雪はまれである。

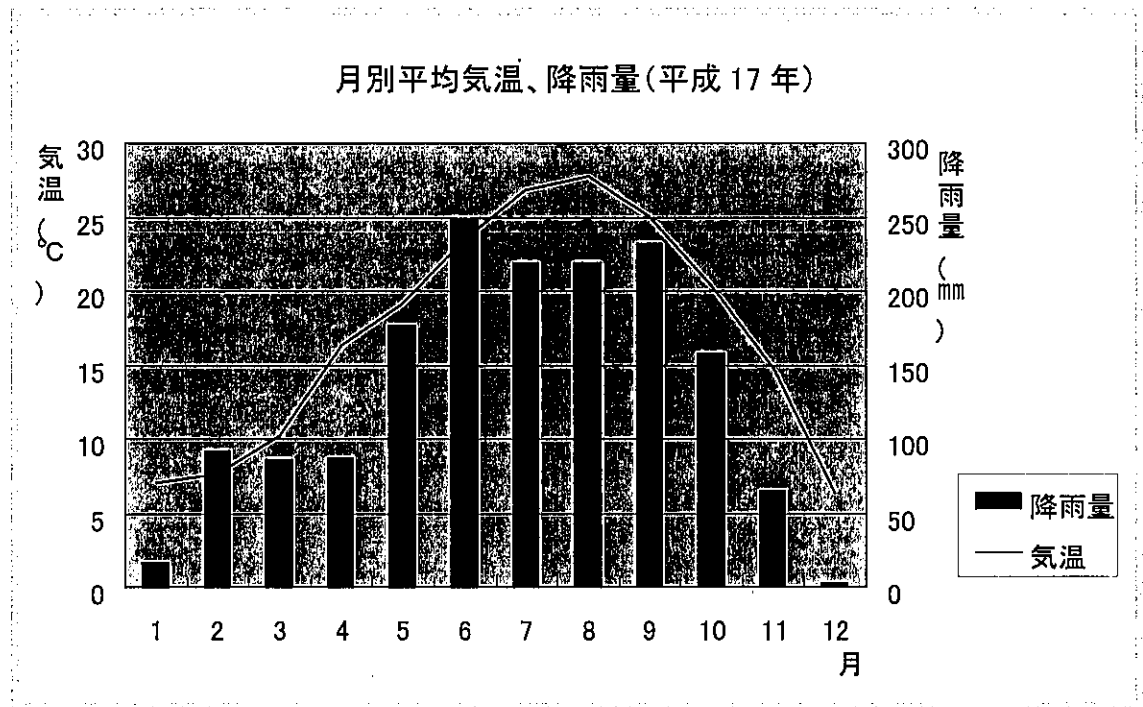
資料：気象庁



(2) 気候

気候は典型的な海洋性気候で、過去5年間の平均気温は16.5℃と温暖な気象条件に恵まれているが、反面、台風常襲地帯であることからその被害も大きい。

雨量は背後に大台ヶ原を中心とする紀伊山地があるため、過去5年間の平均降水量は、2,300mmを越え、短時間の強雨が多いことが特色である。なお、積雪はまれである。



新

(3) 人口分布

人口は、平成28年4月1日現在の住民基本台帳によれば、男4,241人、女4,804人、合計9,045人で、5年前と比較すると566人減少している。平成7年から平成12年にかけては、宅地開発等の影響で一時的に人口増加局面にありましたが、近年、死亡率の高い高齢者の割合が増加していることや出生数の減少等から、今後も少子高齢化の影響による人口減が進行すると考えられます。

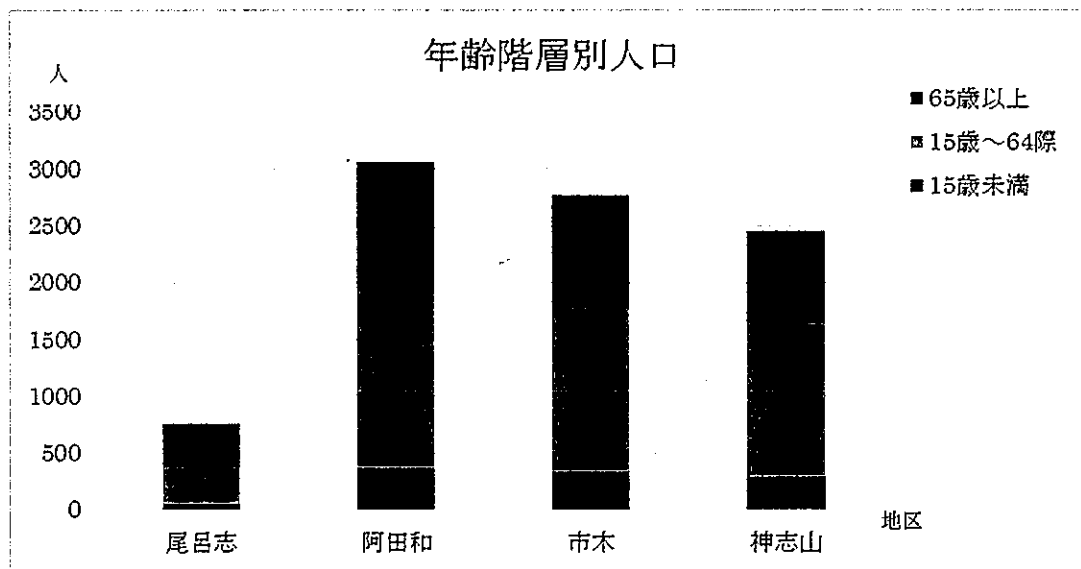
世帯数は、独居高齢の増加、核家族化といった世帯の多様化の進行により、1世帯当りの人数は年々減少し、平成28年には、2.1人/世帯となっています。なお、外国人は44人である。

また、平成22年の国勢調査によれば、昼間人口は、8,929人で、前回調査時と比較すると578人の減少である。

一方65歳以上高齢者の昼間人口は3,154人と30人増加しており、高齢者への情報伝達、避難誘導に配慮が必要である。

大字別の世帯数・人口・1世帯当たり人数
(平成28年4月1日現在住民基本台帳)

地区	大字	世帯数 (人)	人口 (人)	1世帯当たり人数 (人口/世帯数)
尾呂志	上野	139	235	1.69
	栗須	104	172	1.65
	川瀬	40	73	1.82
	阪本	63	108	1.71
	片川	10	16	1.6
	中立	65	113	1.73
	西原	20	43	2.15
	計	441	760	1.72
阿田和	阿田和	1339	2813	2.1
	引作	23	44	1.91
	柿原	102	207	2.02
	計	1464	3064	2.09
市木	上市木	181	363	2.00
	下市木	1085	2406	2.21
	計	1266	2769	2.19
神志山	神木	293	542	1.84
	志原	834	1910	2.29
	計	1127	2452	2.18
合計		4298	9045	2.10



旧

(3) 人口分布

人口は、平成21年4月1日現在の住民基本台帳によれば、男4,580人、女5,227人、合計9,807人で、5年前と比較すると275人減少している。昭和40年代の高度経済成長に伴い山間部を中心に過疎化が急速に進行してきたが、海岸部では宅地開発等の影響で人口増加に転じる地域もある。少子高齢化も進行しており、社会構造の変容をせまられている。

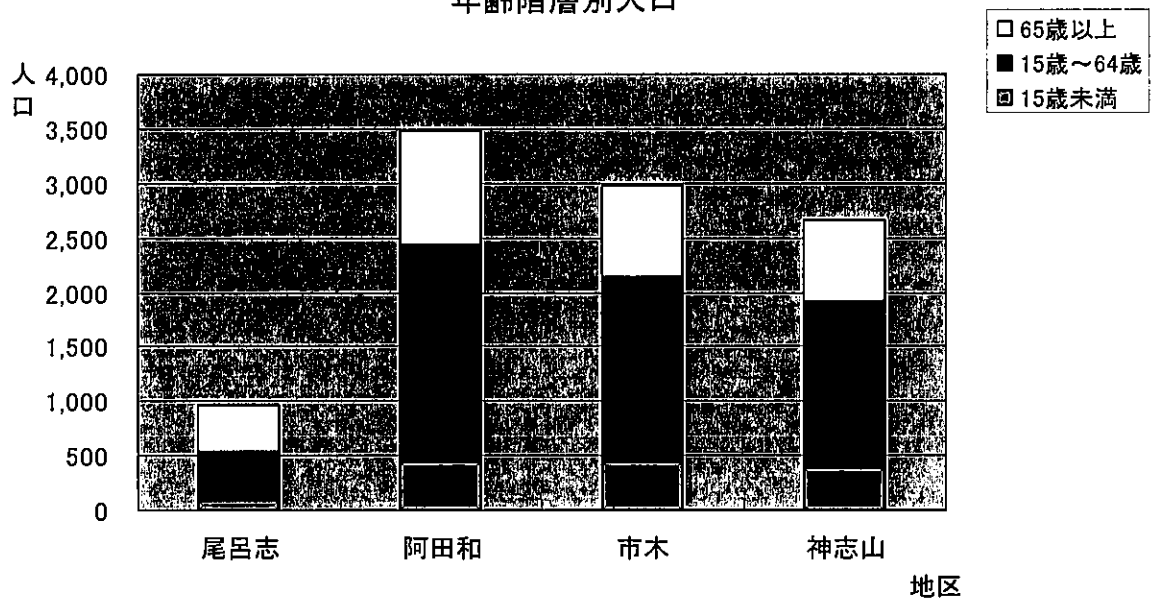
世帯数は、世帯分離等による核家族化の進行に伴い、毎年増加している。なお、外国人は37人である。

また、平成17年の国勢調査によれば、昼間人口は、9,507人で若干ではあるが流出傾向にある。特に山間部では地域外への労働力流出も激しく、昼間は高齢者のみの地域も目立ち始めており、高齢者への情報伝達、避難誘導に配慮が必要である。

大字別の面積・人口・人口密度
(平成21年4月1日現在住民基本台帳)

地区	大字	面積 (k㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)
尾呂志	上野	5.82	285	49
	栗須	3.15	212	67
	川瀬	3.00	79	26
	阪本	5.41	132	24
	片川	9.42	30	3
	中立	5.23	140	27
	西原	4.25	37	9
	計	36.28	915	25
阿田和	阿田和	10.48	3,060	292
	引作	1.85	53	27
	柿原	2.98	238	80
	計	15.31	3,351	219
市木	上市木	13.99	394	28
	下市木	3.96	2,541	642
	計	17.95	2,935	164
神志山	神木	12.89	598	46
	志原	5.85	2,008	343
	計	18.74	2,606	139
合計		88.28	9,807	111

年齢階層別人口



新

表 2-1 町の各課における平素の業務

課 名	平素の業務
総務課	<ul style="list-style-type: none">・ 国民保護協議会の運営に関する事・ 町国民保護対策本部に関する事・ 避難実施要領の策定に関する事・ 国民保護措置についての訓練に関する事・ 物資及び資材の備蓄等に関する事・ 住民に対する警報の内容の伝達及び緊急通報の内容の伝達に関する事・ 特殊標章等の交付等に関する事
住民課	<ul style="list-style-type: none">・ 避難施設の運営体制の整備に関する事・ 安否情報の収集体制の整備に関する事
健康福祉課	<ul style="list-style-type: none">・ 高齢者、障害者その他特に配慮を要する者の安全確保及び支援体制の整備に関する事・ 医療、医薬品等の供給体制の整備に関する事・ 医療機関との連携に関する事・ 救護所の運営体制の整備に関する事・ ボランティアとの連携に関する事
生活環境課	<ul style="list-style-type: none">・ 廃棄物処理に関する事・ 飲料水の供給体制の整備に関する事
建設課	<ul style="list-style-type: none">・ 復旧に関する事

※ 国民保護に関する業務の総括、各課間の調整、企画立案等については、国民保護担当課が行う。

旧

表 2-1 町の各課における平素の業務

課 名	平素の業務
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民保護協議会の運営に関する事 ・ 町国民保護対策本部に関する事 ・ 避難実施要領の策定に関する事 ・ 国民保護措置についての訓練に関する事 ・ 物資及び資材の備蓄等に関する事 ・ 住民に対する警報の内容の伝達及び緊急通報の内容の伝達に関する事 ・ 特殊標章等の交付等に関する事
税務住民課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難施設の運営体制の整備に関する事 ・ 安否情報の収集体制の整備に関する事
健康福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者、障害者その他特に配慮を要する者の安全確保及び支援体制の整備に関する事 ・ 医療、医薬品等の供給体制の整備に関する事 ・ 医療機関との連携に関する事 ・ 救護所の運営体制の整備に関する事
生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理に関する事 ・ 飲料水の供給体制の整備に関する事
産業建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧に関する事

※ 国民保護に関する業務の総括、各課間の調整、企画立案等については、国民保護担当課が行う。

新

表 2-9 生活関連等施設の種類の種類及び所管省庁、所管県担当部局

法施行令	各号	施設の種類の種類	所管省庁名	所管県担当部局
第 27 条	1号	発電所、変電所	経済産業省	防災対策部
	2号	ガス工作物	経済産業省	防災対策部
	3号	取水施設、貯水施設、浄水施設、配水池	厚生労働省	環境生活部
	4号	鉄道施設、軌道施設	国土交通省	—
	5号	電気通信事業用交換設備	総務省	防災対策部
	6号	放送用無線設備	総務省	防災対策部
	7号	水域施設、係留施設	国土交通省	雇用経済部
	8号	滑走路等、旅客ターミナル施設、航空保安施設	国土交通省	—
	9号	ダム	国土交通省	県土整備部
第 28 条	1号	危険物	総務省消防庁	防災対策部
	2号	劇薬物（毒物及び劇物取締法）	厚生労働省	健康福祉部
	3号	火薬類	経済産業省	防災対策部
	4号	高圧ガス	経済産業省	防災対策部
	5号	核燃料物質（汚染物質を含む。）	原子力規制委員会	防災対策部
	6号	核原料物質	原子力規制委員会	—
	7号	放射性同位元素（汚染物質を含む。）	原子力規制委員会	防災対策部
	8号	毒劇薬（薬事法）	厚生労働省 農林水産省	健康福祉部 農林水産部（動物用医薬品に係るもの。）
	9号	電気工作物内の高圧ガス	経済産業省	防災対策部
	10号	生物剤、毒素	各省庁 （主務大臣）	防災対策部
	11号	毒性物質	経済産業省	—

旧

表 2-9 生活関連等施設の種類及び所管省庁、所管県担当部局

法施行令	各号	施設の種類	所管省庁名	所管県担当部局
第 27 条	1 号	発電所、変電所	経済産業省	防災危機管理部
	2 号	ガス工作物	経済産業省	防災危機管理部
	3 号	取水施設、貯水施設、浄水施設、配水池	厚生労働省	環境森林部
	4 号	鉄道施設、軌道施設	国土交通省	—
	5 号	電気通信事業用交換設備	総務省	防災危機管理部
	6 号	放送用無線設備	総務省	防災危機管理部
	7 号	水域施設、係留施設	国土交通省	政策部
	8 号	滑走路等、旅客ターミナル施設、航空保安施設	国土交通省	—
	9 号	ダム	国土交通省 農林水産省	県土整備部
第 28 条	1 号	危険物	総務省消防庁	防災危機管理部
	2 号	劇薬物（毒物及び劇物取締	厚生労働省	健康福祉部
	3 号	火薬類	経済産業省	防災危機管理部
	4 号	高圧ガス	経済産業省	防災危機管理部
	5 号	核燃料物質（汚染物質を含む。）	文部科学省 経済産業省	防災危機管理部
	6 号	核原料物質	文部科学省 経済産業省	—
	7 号	放射性同位元素（汚染物質を含む。）	文部科学省	防災危機管理部
	8 号	毒劇薬（薬事法）	厚生労働省 農林水産省	健康福祉部 農林商工部 （動物）
	9 号	電気工作物内の高圧ガス	経済産業省	防災危機管理部
	10 号	生物剤、毒素	各省庁 （主務大臣）	防災危機管理部
	11 号	毒性物質	経済産業省	—

新

表 3-1 町の各課における武力攻撃事態における主要な業務

課 名	武力攻撃事態等における業務
総務課	<ul style="list-style-type: none">・町国民保護対策本部に関すること・避難実施要領の策定に関すること・武力攻撃災害への対処に関すること（救急・救助を含む。）・住民に対する警報の内容の伝達及び緊急通報の内容の通知に関すること・住民の避難誘導に関すること・特殊標章等の交付に関すること
住民課	<ul style="list-style-type: none">・避難施設の運営体制の整備に関すること・安否情報の収集、整理、報告及び照会に関すること
健康福祉課	<ul style="list-style-type: none">・高齢者、障害者その他特に配慮を要する者の安全確保及び支援体制の整備に関すること・医療、医薬品等の供給体制の整備に関すること・医療機関との連携に関すること・救護所の運営体制に関すること・ボランティアとの連携に関すること
生活環境課	<ul style="list-style-type: none">・廃棄物処理に関すること・飲料水の供給体制の整備に関すること
建設課	<ul style="list-style-type: none">・復旧に関すること

表 3-1 町の各課における武力攻撃事態における業務

課 名	武力攻撃事態等における業務
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町国民保護対策本部に関すること ・ 避難実施要領の策定に関すること ・ 武力攻撃災害への対処に関すること（救急・救助を含む。） ・ 住民に対する警報の内容の伝達及び緊急通報の内容の通知に関すること ・ 住民の避難誘導に関すること ・ 特殊標章等の交付に関すること
税務住民課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難施設の運営体制の整備に関すること ・ 安否情報の収集、整理、報告及び照会に関すること
健康福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者、障害者その他特に配慮を要する者の安全確保及び支援体制の整備に関すること ・ 医療、医薬品等の供給体制の整備に関すること ・ 医療機関との連携に関すること ・ 救護所の運営体制に関すること
生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理に関すること ・ 飲料水の供給体制の整備に関すること
産業建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧に関すること